

盛岡地方振興局長告示第 63 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 5 月 9 日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103350	茶話本舗デイサービス永井之家	盛岡市永井 22 地割 3 番 192 号	株式会社アクア	平成 20 年 5 月 1 日